

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

とくしま・水のかがやき再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島市

## 3 地域再生計画の区域

徳島市の全域

## 4 地域再生計画の目標

徳島市は、市の北部を流れる四国一の大河・吉野川と、その支流が育てた三角州に発達した四国の東部に位置する徳島県の県庁所在地で、総面積191.39km<sup>2</sup>、人口266,390人（平成19年12月1日現在）を有している。

東部は紀伊水道に臨み、南部は山々の緑を背にした自然豊かな都市で、まちの象徴ともいるべき眉山、城山が市の中心部にあるほか、吉野川をはじめとする大小あわせて138もの河川が市内を流れている、水が豊かなまちである。特に、城下町時代の内郭であった市の中心部については、新町川と助任川に囲まれた中州が上空から見るとひょうたんの形に見えることから、市民から「ひょうたん島」の愛称で親しまれるなど、他都市にない景観特性を持っている。

本市では、このような特性を生かして水を生かしたまちづくりを進めているところであるが、生活排水については、市街地の一部で公共下水道により処理しているものの、かなりの地域で単独浄化槽排水や未処理の生活雑排水を水路等に排出しているため、河川等の水質に悪影響を及ぼしている状況にある。

こうした問題に対応するため、1948（昭和23）年から公共下水道事業に着手し、中央処理区及び北部処理区の2つの区域で計画的に整備を進めてきており、2004（平成18）年度末における管渠整備面積は約1,054haとなっている。また、1988（昭和63）年には、本市の行政区域のうち、園瀬川、勝浦川流域の八万、津田地域を対象に、生活排水対策の一環として合併処理浄化槽の設置費補助制度を創設し、平成2年度には、補助対象区域を、下水道法に規定する公共下水道許可区域を除く市の全域に拡大した。

しかしながら、本市の汚水処理人口普及率は全国平均82.4%に対し59.5%と、大きく下回っている状況であり、中でも、下水道処理人口普及率は、平成18年度末での全国平均70.5%に対し、27.9%と低調な状況にある。

このため、平成19年度に策定した第4次徳島市総合計画において、本市が目指す将来像を「心おどる水都・とくしま」と定めるとともに、汚水処理の推進などによる「水のか

がやきの再生」を、特に優先的に取り組むリーディング・プロジェクトとして設定した。

そこで、汚水処理施設整備交付金を活用して、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を効率的に行い、全国水準より低い汚水処理人口普及率を向上させるとともに、市民への意識啓発を進めることで、「心おどる水都・とくしま」としてふさわしい、水のかがやきの再生を目指すものである。

#### 【目標1】汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率）

59.5%（平成18年度） → 65.0%（平成22年度）

#### 【目標2】水環境を活かした観光地づくりの推進（ひょうたん島周遊船の乗船人数）

18,407人（平成18年度） → 20,000人（平成22年度）

#### 【目標3】水環境の保全に関する市民意識の高揚（出前環境教室への参加者数）

約1,200人（平成19年度見込み） → 1,400人（平成22年度）

### 5 目標を達成するために行う事業

#### 5-1 全体の概要

徳島市の汚水処理施設整備事業は、市中心部の市街化区域を中心に中央処理区・北部処理区で構成される公共下水道で、また吉野川北岸の一部では、旧吉野川流域下水道で、それぞれ集合処理による汚水処理を行い、これ以外の地区は浄化槽事業（個人設置型）により汚水処理を行っていくこととしている。

公共下水道については、中央処理区の整備はほぼ完了しているが、北部処理区は管渠整備率48%程度で、今後もさらなる整備促進を図っていく必要がある。（なお、現在の認可は平成24年3月まで。[平成18年12月26日認可]）

現在設置されている4万基弱の浄化槽のうち、合併処理浄化槽は7千基程度で、建て替えによる設置分や単独浄化槽からの切り替えを合わせて、年間800基程度を合併処理浄化槽とするよう普及促進に努めていく予定である。

また、これらの汚水処理事業に加え、各家庭における生活排水対策の推進や出前環境教室の開催、河川をテーマとしたイベントの実施などにより、水環境の保全に関する市民意識の高揚を図ることとしている。

#### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

##### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

##### 【事業主体】

- ・ 徳島市

##### 【施設の種類】

- ・ 公共下水道、浄化槽

### 【事業区域】

- ・ 公共下水道 徳島市南沖洲一・二・五丁目の一部（公共下水道認可区域）
- ・ 净化槽（個人設置型） 公共下水道事業認可区域以外の区域

### 【事業期間】

- ・ 公共下水道 平成20年度～平成21年度
- ・ 净化槽（個人設置型） 平成20年度～平成22年度

### 【整備量】

- ・ 公共下水道 計画人口 71人  $\phi 200 \sim 250\text{mm}$  L=446m  
※ 単独事業は、事業に付帯する路面の全面舗装をはじめ、グレードアップ等に係る事業であるため、管渠の整備はない。
- ・ 净化槽 計画人口 11, 844人  
2, 400基  
(5人槽1, 068基、6～7人槽990基、8～50人槽342基)  
平成20年度 800基  
平成21年度 800基  
平成22年度 800基

### 【事業費】

- |              |         |             |
|--------------|---------|-------------|
| ・ 公共下水道      | 事業費     | 54, 000千円   |
|              | (うち交付金) | 27, 000千円)  |
|              | 単独事業費   | 20, 000千円   |
| ・ 净化槽（個人設置型） | 事業費     | 702, 843千円  |
|              | (うち交付金) | 234, 279千円) |
| ・ 合計         | 事業費     | 756, 843千円  |
|              | (うち交付金) | 261, 279千円) |
|              | 単独事業費   | 20, 000千円   |

## 5－3 その他の事業

### ①「心おどる水都・とくしま」発信事業

- ・新聞広告等により「心おどる水都・とくしま」に関する広報活動を実施するとともに、ひょうたん島PR紙の作成・配布により、周辺の観光スポットやひょうたん島周遊船を紹介し、市民・観光客へ「心おどる水都・とくしま」を周知・啓発

### ②生活排水浄化対策事業

- ・市民ボランティアによる生活排水推進員を設置し、生活排水についての学習会の実施や、地域イベントで川の汚れや生活排水の対策コーナーを設けるなど、各家庭への生活排水対策の普及を推進

### ③出前環境教室の開催

- ・町内会や婦人会などの集まりに講師（職員など）を派遣し、水環境の保全への取り組みや課題についての講演、廃油を使った石鹼やろうそくづくりを通じて、身近な

## 環境の保全を啓発

### ④観光客誘致対策イベント事業

- ・新町川周辺を巡る周遊船を運航しているN P O法人に対して補助金を支出するとともに、観光客に徳島を楽しんでもらう観光イベントを開催

### ⑤吉野川フェスティバル開催費補助

- ・吉野川クリーンアップ大作戦の実施や吉野川フェスティバルなど、吉野川の魅力を伝える多彩なイベントを開催している吉野川フェスティバル実行委員会に対して、事業費の一部を補助金で支給

### ⑥水と緑の推進事業

- ・水と緑の基金の運用益を活用し、水と緑の图画コンクール、ファミリーハゼ釣り大会、緑化フェア等の水と緑のフェスティバルを開催し、河川環境の向上と都市緑化の推進を啓発

## 6 計画期間

平成20年度～22年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし